

勝山公園の指定管理者の概要について

勝山公園においては、今年度より指定管理者制度を導入し、維持管理業務やにぎわいづくり事業の実施を行っています。業務を実施している指定管理者の概要及び実施事業の概要は下記のとおりです。

1. 施設概要

名 称：北九州市立勝山公園・あさの汐風公園

事業内容：公園の管理運営、公園施設及び植物の維持管理、賑わいづくり

所在地等：

【勝山公園】

・所在地：北九州市小倉北区城内1番ほか

・開設年月日：昭和32年4月1日

・公園開設面積：210,603㎡

・主な施設：大芝生広場、花壇、グリーンエコハウス、駐車場、遊具

【あさの汐風公園】

・所在地：北九州市小倉北区浅野三丁目3～6番

・開設年月日：平成23年8月6日

・公園開設面積：17,387㎡

・主な施設：大芝生広場、親水広場、周回園路

2. 指定期間

平成29年4月1日～平成34年3月31日

3. 指定管理者の概要

名 称：北九州パークマネジメント共同事業体

所在地：小倉北区下到津五丁目9番22号

代表団体：岡崎建工株式会社

構成団体：RKB毎日放送株式会社、NPO法人NORTH NINE

主な業務内容：

【岡崎建工株式会社】造園設計、施工並びに維持管理

【RKB毎日放送株式会社】放送事業、各種催物の企画・製作・販売・興行

【NPO法人NORTH NINE】地域活性化イベントの企画・運営、魅力ある人材育成に関する教室の開催

4. 指定管理者の提案概要

(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針

・両公園の設置目的や公園施設の在り方、市の基本方針等の施策を考察・理解したうえで、次の運営理念と基本方針を策定し、管理運営に努めてまいります。

〈運営理念〉

- ・画一的、硬直的な管理に終始するのではなく、まちのため、市民のために両公園のポテンシャルを最大限に引き出すことを目的とします。
- ・様々なステークホルダーとの合意に基づき柔軟なマネジメントを行なうことで、市民にとって「使い勝手の良い公園」、市民が「使いこなせる公園」を目指します。

〈基本方針〉

1. 公園の特性やニーズに応じて多くの人々が利用する公園づくり
2. 一年を通じてにぎわう「行きたくなる」公園づくり
3. 都市のシンボルにふさわしい高品質で快適な公園づくり
4. 施設間連携による回遊性向上と人の流れづくり
5. 安全・安心・平等で誰もが使いやすい公園づくり

(2) 安定的な人的基盤や財政基盤

- ・当団体代表企業は、緑化建設事業とビルメンテナンス事業を中心に事業展開しており、9年間にわたる総合公園の管理業務の実務を有する公園管理運営士や1級造園施工管理技士をはじめとする各種の専門的有資格者を有しており、人力的にも造園の現業職社員20名在籍など現地への素早い対応が可能です。公共施設の清掃、警備、駐車場管理の実績による経験やノウハウと有資格者などの優秀な人材を有しているため、総合的な公園管理運営が実現できます。
- ・当団体代表企業は、植栽管理や清掃などの作業に必要な機器類、車両等を保有しているため、再委託に頼らないばかりか、フレキシブルで迅速な対応が可能です。
- ・当団体構成企業は、放送事業をはじめ、各種催物の企画、製作、及び興行などを行なっており、イベントや広報に長けた人材を多く有しております。また、これまでにまちづくりに携わってきた人員も多いため、利益追求重視のイベント企画ではない持続可能な事業展開を得意としています。

(3) 実績や経験など

- ・当団体代表企業は、平成19年度より福岡県営中央公園の指定管理業務を受託しており、これまでに4度のA評価を頂いております。さらに、平成18年度より志井公園内のアドベンチャープールの指定管理業務、平成26年度よりグリーンパークの指定管理業務を受託しております。
- ・当団体代表企業は、指定管理業務以外にも勝山公園の整備工事など公園整備や植栽管理などの業務実績も多数あり、公共施設の清掃業務や駐車場管理などビルメンテナンス業の実績も多数有しております。
- ・当団体構成企業は、北九州マラソンの企画運営や紫川フェスティバルの実行委員会編成など、勝山公園を絡めた事業を毎年行なっています。

(4) 施設の設置目的の達成に向けた取り組み

- ・設置目的及び市民アンケートの結果から、子どもたちが安全に、元気に遊ぶことが出来る公園、レクリエーションや飲食スペースを活用してリラックス出来る公園、全ての世代がウォーキングやランニングなど、気軽にスポーツを楽しめる公園、家族や気の合う仲間同士で『行ってみたくなる公園』を目指します。
- ・閑散期においても、人々が集う環境づくりに努め、毎月の土日祝のイベント開催率を、既存

のイベントも含めて40%以上となるような賑わいづくりに取り組みます。

- ・両公園が持つポテンシャルに相応しい高品質で快適な公園づくりに向け、これまでの公園管理実績で得た豊富な経験とノウハウを、余すことなく注ぎ込みます。
- ・両公園での同日イベント開催の調整や、地域で活動されている団体との連携など、様々な目線から両公園間の人の流れの創出や回遊性向上に取り組みます。
- ・最も重要視すべき要素である「安全・安心」について、決して疎かにすることなく、「安全と安心＝真の快適」という最大のサービスの提供に努めて参ります。

(5) 利用者の満足度

- ・公園利用者が居心地良く快適に過ごせるよう「清潔」「安全」「安心」「平等」に配慮いたします。また、シンボル公園、オアシス公園に相応しい高品質かつ高次元な植栽管理を実現いたします。
- ・アンケートの実施やご意見箱の設置などにより、利用者の意見や要望を積極的に収集し、ニーズとウォンツの把握と施設管理の改善につなげます。
- ・利用者からの声とそれに対する改善行動等はグリーンエコハウス内やホームページに掲示し、公平性と透明性を確保いたします。
- ・利用者からの意見はPDCA サイクルに基づき、「分析・評価、検討、具体策立案、実行」を実践することで、継続的改善を図ります。
- ・利用者からの苦情については、迅速かつ誠意を持って対応し、改善策と苦情の未然防止と再発防止に努めます。
- ・利便性とサービス向上のため、多彩なツールでフレッシュな情報提供に取り組みます。
- ・ホスピタリティ溢れる接客サービスとおもてなしの精神で、利用者にとって気持ちの良い環境づくりに取り組みます。

(6) 指定管理料及び収入

- ・市民のサービス向上と経費の削減という、一見すると相反する要素を実現させるため、経費を節減すべき部分と、そうではない部分とをしっかりと検証したうえで収支計画を立てています。
- ・当団体代表企業は、植栽管理や清掃などの作業に必要な機器類や車両の保有や、即戦力のある人員、廃棄物業登録など、維持管理におけるほぼすべての業務を自前で実施可能であるため、高品質な維持管理と支出コストの低減の両立を実現いたします。
- ・スタッフのマルチジョブ化（多能化）により、効率的な人件費の運用を実現します。
- ・スケールメリットや集中した購買システムの活用、また相見積もりの実施など、適正かつ安価に調達することで、経費低減に努めます。
- ・廃棄物の減量や、節電・節水・モノを大切にするなど、省エネと環境への意識向上を図ります。

【指定管理料提案額】

平成29年度	指定管理料	55,368千円
平成30年度	指定管理料	54,190千円
平成31年度	指定管理料	52,469千円
平成32年度	指定管理料	51,506千円
平成33年度	指定管理料	50,693千円

(7) 収支計画の妥当性及び実現可能性

- ・当団体代表企業の長年に渡る指定管理者としての実績と経験から、堅実な収支計画を立案しており、実現性の高い予算編成となっています。
- ・収入においては、当団体のこれまでのイベント運営実績等による指標を基に計画し、期待値などによる過度な見込みとならないよう、妥当性に配慮しています。
- ・支出については、当団体のこれまでの経験と実績が指標となっており、過度・過小なものとならないよう適正かつ堅実に計画しています。
- ・再委託については、当団体代表企業は、維持管理におけるほぼすべての業務を自前で行なえることから、内製化による業務実施が可能です。

(8) 管理運営体制など

- ・きめ細かい公園維持管理を可能にするため、管理事務所であるグリーンエコハウスへの人員配置を強化します。
- ・当団体を構成する各企業の本社（支社）から構成されるサポートチームによって、現地のバックアップを行なっていきます。
- ・管理事務所を常時 2 名体制とし、「マルチジョブ化」を推進するとともに、緊急時の場合は本部から現地に派遣いたします。
- ・統括責任者には、公園管理事務所所長の経験を持つ者を予定しています。また、維持管理の統括責任者には 1 級造園施工管理技士保有者を選任します。
- ・接遇研修の実施や、各種資格などの取得支援など、職員の資質向上に取り組みます。
- ・これまでの公園管理運営で培った、地域・学校・関係団体などとの連携や協働をさらに強化し、様々な取り組みを行ないます。

(9) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

- ・北九州市個人情報保護条例およびその他関係法令を遵守し、プライバシーポリシーや個人情報保護規程を制定したうえで、個人情報の厳重な管理と適切な取り扱いを行ないます。
- ・接遇などの教育研修による職員への意識啓発に努め、中立性を堅持する管理運営をいたします。
- ・人権啓発推進に努め、研修受講やヘイトスピーチ排除の啓発活動などに取り組みます。
- ・高齢者や障害者、ベビーカー利用者、外国人など、多様な方々に向き合うため、ユニバーサルマナー取得の推進に取り組みます。
- ・安全管理マニュアルを作成し、事故発生時の迅速な対応を可能とします。
- ・危機管理マニュアル（災害対策マニュアル）を作成し、災害発生時の危機管理体制の明確化と対応方法の明確化に取り組みます。
- ・管理事務所職員の巡回を実施し、日常から防犯・防災・安全確保に努めます。